

特集：積雪シーズン到来

大雪に 備えましょう

今年も雪が降り始める時期となりました。
近年は局所的な大雪がよく起きています。大雪になる前から対
策・準備をして、雪害を回避・軽減しましょう。

災害全般に対し日頃からできる対策 ローリングストック

日常生活で消費している長持ちする食材や加工品を普段から少し多めに備蓄しておき、古いものから消費し、消費した分だけ買い足していく備蓄方法のことをローリングストックといいます。

長期備蓄用の保存食を準備しておくことも大切ですが、日常生活の中でも無理なく災害に備えられるローリングストックも活用してみませんか。交通障害の発生で流通が滞ったりして、食料品や日用品が普段どおり購入できなくなる場合に備えましょう。

農林水産省では「災害時に備えた食品ストックガイド」、「要配慮者のための災害時に備えた食品ストックガイド」を公開しています（右の2次元コード）。ぜひご覧ください。



事前に できる対策

- ① 想定される問題
 - ・雪の重みで倒れた木などが電線に接触し、停電が起こる
 - ② 事前にできる対策
 - ・湯たんぽや使い捨てカイロ、予備電池、懐中電灯、携帯ラジオ、カセットコンロなどを常備する
 - ③ 想定される問題
 - ・車の運転時にタイヤが雪に埋まり、降雪の中立ち往生する
 - ④ 事前にできる対策
 - ・スコップなど除雪用具を常備する
 - ⑤ 降雪時期になる前に、点検や整備をする
- 材や燃料の買い出し、通院ができなくなる
- ② 事前にできる対策
 - ・水、食料、燃料などを備蓄する（3日〜1週間分）
 - ・持病の処方薬を切らさないよう、早めに補充をしておく



降雪・積雪時の外出にご注意

降雪・積雪時に不要不急の外出は極力控えましょう。

外出する必要がある場合は、次の点に注意して行動しましょう。

●徒歩の場合

屋根から雪が滑り落ちてくることがあるため、軒下のそばには近づかないようにしましょう。



用水路等への転落にも注意が必要です。

降雪・積雪時は地面が滑りやすく、転倒の危険があります。路面凍結している部分は避けて歩くこと、走らないことを心がけましょう。普段よりも早い時間から移動を開始するなど、気持ちに余裕を持つことが安全な行動につながります。

移動の際には、転倒しにくい、転倒しても怪我をしにくい装備をしましょう。滑り止めが付いている長靴等を履く、手袋をする、両手はいつでも使えるように肩にかけられる鞆を使うことがおすすめです。

歩き方も工夫ができます。地面との接触面積が大きい方が体勢が安定します。歩幅を狭くすること、つま先とかかとを同時に地面につけることで転倒を防ぎましょう。

●自動車を運転する場合

スリップでの事故を防ぐため、急がないこと、車間距離を十分取ること、急ブレーキを避け余裕を持って停車すること、カーブは特にゆっくり曲がることを意識しましょう。

交通情報を確認し、通行止めになりそうな道路は避けること、ライトを点灯することも事故や立ち往生を防ぐのに役立ちます。

もしも自動車で立ち往生してしまったときは、

・雪崩の恐れがある傾斜地は避け、トンネルや安全な場所に移動する

・車内での一酸化炭素中毒を防ぐため、雪がマフラー（排気口）をふさいでいないか確認する

・危険だと思ったら、消防や警察に助けを求め

・除雪の妨げにならない場所まで車両を寄せる

という4点にお気を付けください。付近で同様の自動車があった場合、助け合うことも大切です。

●気象情報に基づく行動を

気象庁では、大雪警報や暴風雪警報、大雪注意報や風雪注意報、着雪注意報などを発令して注意と警戒を呼びかけています。雪が降る前から、気象情報をごまめに確認し、最新の情報に基づいて、外出を控える、早めに帰宅するなどの判断を行うようにしましょう。

除雪作業にご理解とご協力を

除雪作業を次のとおり行います。

●実施条件 新雪15^{センチ}以上の積雪があること

●作業時間帯 原則5時～18時（緊急時は作業時間に制限を設けません）

●除雪路線
①主要市道やバス路線、国道・県道に通じる市道

②集落間を結ぶ市道

③集落内市道（除雪できる幅員・回転場がある除雪対象路線）

●除雪作業時のお願い
①国道・県道・市道に面する

人家の屋根から落下した雪や除雪後の人家の出入り口の雪は、交通に支障のないよう各

家庭で処理をお願いします。

②道路上や待避所などに車両などを放置しないでください。やむを得ず一時的に置く場合は、赤布を縛りつけた竹を立てるなど目印をつけるようお願いいたします。

※除雪作業中に放置物件に損傷を与えても補償はしません。

③民有地の樹木などが路上に倒れ、通行の支障となる場合は、所有者が事前に処理をお願いいたします。

※通行の支障となる樹木は、県・市がやむを得ず伐採することがあります。

④除雪作業で碎石などが耕地に入る場合がありますが、この場合の除去補償はしません。

⑤国道・県道・市道の一部に立てるスノーポールや木製ポールを撤去しないでください。

⑥除雪は主要幹線道路を優先して行います。作業の順序は状況によって前後することがあります。

【問い合わせ】

■市道の除雪：土木建設課

☎23・3311

■県道・国道の除雪：広瀬土木事業所
☎32・2031



除雪作業は安全第一で！

自宅周辺の雪かきや屋根の雪下ろしなどの除雪作業は、事故の危険が伴います。除雪作業は、細心の注意を払って行いましょう。



除雪作業の事故として最も多いのは屋根からの転落事故です。国土交通省では、安全に雪下ろし作業をするための対策について「雪下ろし安全10箇条」として下の通り注意事項をまとめています。

雪下ろし安全10箇条

1. 安全な装備で行う★最重要★
2. はしごは固定する
3. 作業は2人以上で行う
4. 足場の確認を行う
5. 雪下ろしのときは周りに雪を残す(転落時のクッションとして)
6. 屋根から雪が落ちてこないか注意する
7. 除雪道具や安全対策用具の手入れ点検を行う
8. 除雪機の雪詰まりはエンジンを切り、棒などで取り除く
9. 携帯電話を身につける
10. 無理はしない
(国土交通省ホームページより)

小型除雪機を貸し出します

● 手押し型小型除雪機を下記の場所に配置します。各自治会や自主防災組織、ボランティア団体等に無料で貸し出します。ご利用ください。
機材の燃料費、修理費、維持管理費は市が負担しますが、配置場所からの搬出・搬入は各自でお願いします。
借り受け方法や除雪機の空き状況などは、それぞれの施設へ問い合わせください。
【問い合わせ】
防災課 ☎23・3074

● 手押し型小型除雪機の配置場所

- 消防署安来本署 ☎22・0119
- 消防署広瀬分署 ☎32・2308
- 消防署伯太分署 ☎37・1026
- 布部交流センター ☎36・0001
- 東比田交流センター ☎34・0211
- 比田交流センター ☎34・0001
- 山佐交流センター ☎35・0129
- 宇波交流センター ☎36・0852
- 西谷交流センター ☎36・0376
- 奥田原交流センター ☎35・0047
- 安田交流センター ☎37・0835
- 井尻交流センター ☎37・0836
- 赤屋交流センター ☎38・0145



大雪への備えポイントまとめ

まもなく本格的な雪の季節を迎え、屋根からの落雪、路面や水道管の凍結、停電などへの警戒が必要になります。ほかの自然災害と同様に、平時から水や食料、生活用品の備蓄、懐中電灯の準備などを行っていただくと、いざという時に役立ちます。

また、屋根に積もった雪の落下によるケガや路面凍結による転倒、除雪作業中の事故などには、十分に気を付けてください。特に大雪が予想される場合は、不要不急の外出を控えるなど、身の安全確保に努めていただきますよう、お願いします。



総務部 野坂統括
危機管理監

問い合わせ 防災課
☎23・3074